

特集

# 東北の復興・創生

東日本大震災の発災から6年が経とうとしている。

国は震災直後に策定した復興の基本方針で、復興期間を2020年度までの10年間と定め、

2015年度までの5年間で「集中復興期間」と位置付け、総力をあげて復旧、復興に取り組んできた。

そして現在、集中復興期間の経緯を総括した上で残りの5年間となる「復興・創生期間」に歩みを進めている。

東北の復興は「創生」というキーワードを冠することで新たな局面に入った。

国は単なる復旧ではなく、新たなステージにおいて地方創生のモデルとなる復興を目指している。

その過程で新たに顕在化した課題も少なくない。復興の総仕上げとなる取組みを取材した。

全国第3位の水揚量を誇っていた宮城県石巻市だが、東日本大震災により水産業の中核を担う旧石巻魚市場は崩壊。新時代に相応しい産地卸売市場のモデルとして水産庁のリーダーシップのもと建設が進められ、2015年9月に国内最大級の魚市場「石巻魚市場」の供用が開始された。国際水産都市を目標に掲げ、宮城県の経済復興を支える基盤となっている。



## 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し

|                   | 集中復興期間                                                                                          | 復興・創生期間                                              |                                                                                                                                                                                                   |                                  |                                                                                                                         |      |      |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
|                   | 2016.3<br>(集中復興期間終了時点)                                                                          | 現状                                                   | 17.3                                                                                                                                                                                              | 18.3                             | 19.3                                                                                                                    | 20.3 | 21.3 |
| <b>被災者支援</b>      | 【避難者数】<br>17.1万人 (震災直後) 47万人                                                                    | 13.1万人<br>(12月9日時点)                                  | 被災者の心身ケア、コミュニティ形成、「心の復興」等                                                                                                                                                                         |                                  |                                                                                                                         |      |      |
| <b>住まいとまちの復興</b>  | 【完成戸数】<br>高台移転 : 43%<br>災害公営住宅 : 58%<br><br>インフラ復旧は概ね終了。<br>道路・鉄道は一部を除き概ね復旧                     | 【完成戸数】<br>高台移転 : 57%<br>災害公営住宅 : 74%<br>(11月末時点)     | (16年度末見込み)*<br>高台移転 : 69%<br>災害公営住宅 : 83%                                                                                                                                                         | (18年度末見込み)*<br>住まいの確保に関する事業が概ね完了 | ※2016年9月末時点<br>(18年度) 相馬福島道路*一部開通予定<br>釜石花巻道路 全線開通予定<br>※霊山～相馬間<br>(19年度) 三陸沿岸道路*一部開通予定<br>JR常磐線 全線開通予定<br>※仙台～釜石間の約90% |      |      |
| <b>産業・生業の再生</b>   | 【農業】<br>営農再開可能面積 : 74%<br>【水産加工業】<br>施設の再開 : 87%<br>【観光】<br>外国人宿泊者数 : 104%<br>(東北6県) (全国では233%) | 営農再開可能面積 : 83%<br>(9月末時点)<br>施設の再開 : 88%<br>(6月末時点)  | ※2015年度までは、津波被災農地のうち営農再開が可能となった面積の割合。2016年度からは、津波被災農地から農地転用された農地等を除いて算定したものに変更。<br>・販路開拓・新商品開発支援<br>・観光復興の推進(20年までに東北6県の外国人宿泊者数3倍を目指す(15年比))<br>・商店街の本格復旧支援等                                      |                                  |                                                                                                                         |      |      |
| <b>福島復興・再生</b>    | 【県全体の避難者】<br>9.7万人<br>(ピーク時) 16.4万人<br>田村市、川内村(一部)、<br>楡葉町で避難指示解除等                              | 8.3万人<br>(12月26日時点)                                  | 関係省庁と連携し、除染、インフラ・生活関連サービス復旧等<br>葛尾村(一部)、川内村、<br>南相馬市(一部)で<br>避難指示解除<br>(遅くとも17.3までに)<br>帰還困難区域以外の区域<br>について、避難指示を解除<br>(18.3までに)<br>帰還困難区域の復興事業については、<br>17年度のできるだけ早期に着手<br>復興公営住宅(4,890戸)の整備完了予定 |                                  |                                                                                                                         |      |      |
| <b>「新しい東北」の創造</b> | 先導的な取組の構築<br>(13～15年度で計216事業を支援)<br>マッチング等の場づくり                                                 | ・構築したモデルの普及・展開へ重点化等<br>・企業・大学・NPOなど民間の人材やノウハウの最大限の活用 |                                                                                                                                                                                                   |                                  |                                                                                                                         |      |      |

(2019)ラグビーワールドカップ (2020)東京オリンピック・パラリンピック (2021.3)復興・創生期間の終了(復興庁の設置期限)

復興庁、「東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し」(2016年12月)を基に作成

措置により復興庁は東北復興を主導。縦割りになりがちな従来の行政と一線を画し、一元的に対応できる体制だと恩田参事官は話す。その成果として四七万人に達した避難者は約一三万人にまで減少。住宅の再建は二〇一六年度末までに災害公営住宅は八三%、高台移転が六九%まで進展し、ともに来年度末には九割以上が完成する予定だ。

恒久的な住宅の再建といった復興の大前提になる事業は、来年度にかけてピークになる。被災者が暮らす仮設住宅も解消できる目処が立った。しかし、その実績に甘んじることなく復興事業は次のステップに踏み出していると、恩田参事官はこう語る。「単なる復旧では東北が全国なかで取り残されてしまう懸念は払拭できません。もともと東北の沿岸部では人口減少、産業の空洞化といった問題がある。課題先進地といってもいいエリアです。地方創生のモデルとなるには、いかにして眠っている地域資源を活かし産業を興すか。人が訪れ、根付く魅力に満ちた東

北を創造するかを考えていかなければなりません。この五年間を総仕上げの期間と位置付けた根拠はそこにあります」。

**「心の復興」を見据えた住宅とコミュニティの再生**

東北の復興事業は、被災者支援、住まいとまちの復興、産業・生業の再生、そして福島の復興・再生という四本の柱を重点事項に掲げている。

被災者支援は長期の避難生活を強いられている市民の健康の維持、増進や日常生活を支援する施策だ。前述した通り住宅の再建も進み避難者は大幅に減少したが、今後は



復興庁参事官 恩田 馨  
Kaoru Onda

地方創生に  
つながる復興の  
実現を目指す

# 集中復興から復興・創生へ 東北創生が加速する

「総仕上げ」に向かう  
東北の復興

昨年三月に閣議決定された「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」において国は次のように宣言している。「東日本大震災からの復興なくして日本の再生はない。『復興・創生期間』においては、新たな課題や多様なニーズにきめ細やかに対応しつつ、一〇年間の復興期間の『総仕上げ』に向けて、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなる復興の実現を目指す」。復興の後半戦のあるべき道

筋はまさにこの一文に集約される。改めてその仔細について復興庁の恩田参事官にお話を伺った。「復興庁という組織はそもそも一〇年間の時限省庁として発足しています。集中復興期間中は被災地が安心して事業を実施できるようあらかじめ予算を確保し、全力で復興に取り組んできました。結果、津波と地震の被災地については事業完了の見通しが立ってきました。現在、『地方創生』を主眼とした施策を始めています」。被災自治体の負担を實質ゼロとし、各種規制の緩和、特例を設けるなど、異例中の異例ともいえる



大きな津波被害を受けた宮城県女川町では、集中復興期間に駅舎や駅前商店街の整備が行われた。昨年12月には鮮魚や水産加工品を中心とした物販飲食施設「地元市場ハマテラス」がオープンするなど、復興・創生期間における産業振興が進められている。

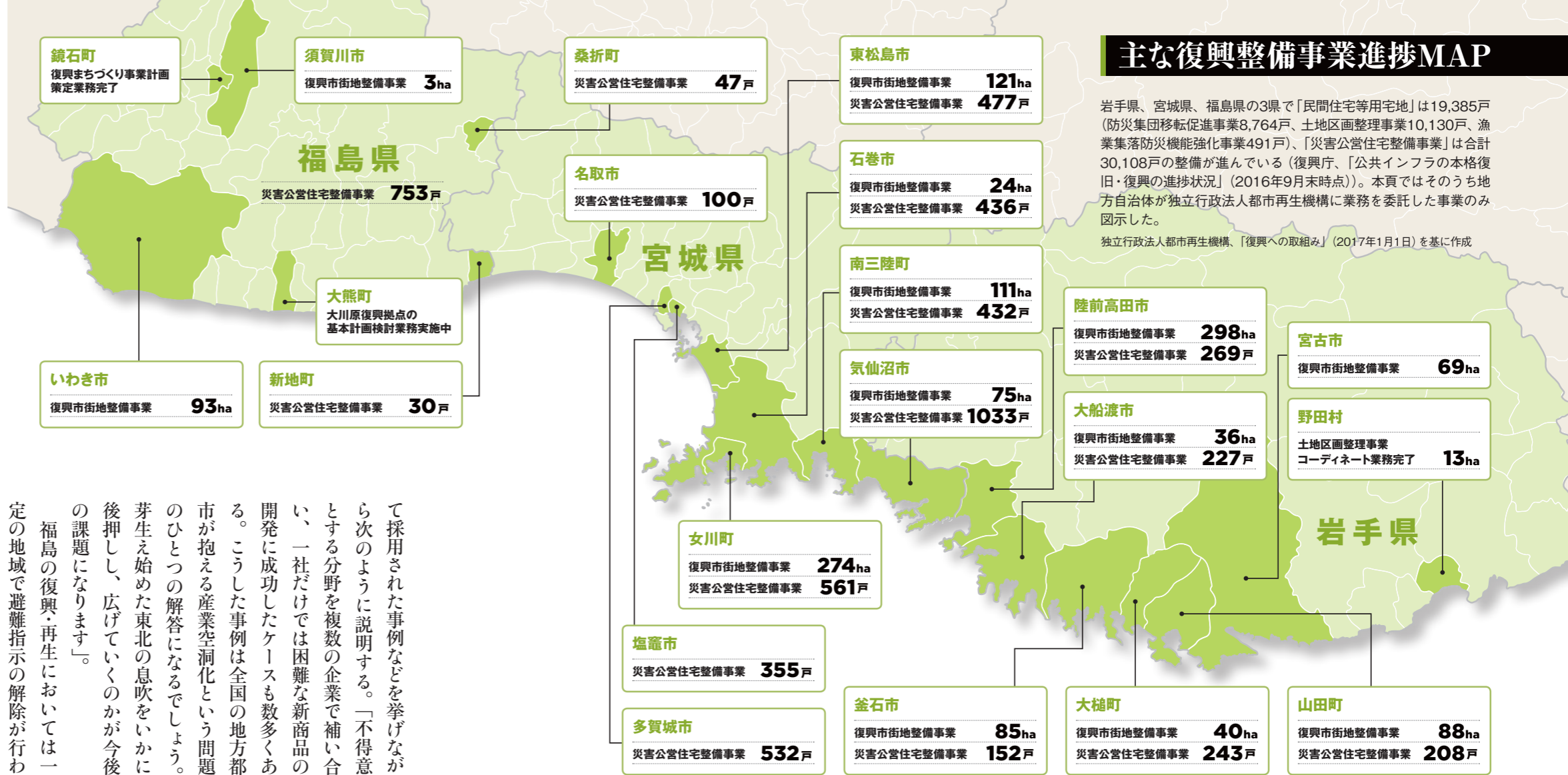


今後の課題及び対応策

人口減少、少子高齢化が進む中において、自立的で、持続可能性の高い、活力ある地域経済を再生するため、復興のステージの移行を踏まえつつ、産業・生業の再生に政府一丸となって取り組む。

- 1. 観光の振興**  
広域観光周遊ルート形成をはじめとするインバウンド促進や東北の魅力を国内外に発信する取組等、地域の自然・歴史文化・食等の資源を活かし、関係省庁で連携して東北の観光復興の取組を一層推進する。
- 2. 水産加工業の再生**  
水産加工業について、販路の回復・新規開拓等の取組を支援する。
- 3. 商店街の再生**  
仮設店舗から本設店舗への移行や商業施設整備を支援し、商店街の再建、まちのにぎわいの再生を図る。
- 4. 地域復興マッチング「結の場」**  
被災地域企業の経営課題等の解決を図るため、支援提案企業とのマッチングを開催する。(これまで14回開催。148件\*の連携事業が成立。) ※2014年度までに開催した10回の成果
- 5. ハンスオン支援事業**  
新商品開発、販路開拓、事業計画策定等の事業化に向けた実務支援を行う。(これまで39件の支援を実施。) (2016年3月現在)
- 6. 事例集の作成**  
被災地における事業者の先導的な成功事例や創造的な取組を紹介する事例集を作成する。(2012年度以降、毎年作成。)

復興庁、「復興の状況と取組」(2016年3月)を基に作成



主な復興整備事業進捗MAP

岩手県、宮城県、福島県の3県で「民間住宅等用地」は19,385戸(防災集団移転促進事業8,764戸、土地区画整理事業10,130戸、漁業集落防災機能強化事業491戸)、「災害公営住宅整備事業」は合計30,108戸の整備が進んでいる(復興庁、「公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況」(2016年9月末時点))。本頁ではそのうち地方自治体が独立行政法人都市再生機構に業務を委託した事業のみ図示した。

独立行政法人都市再生機構、「復興への取組み」(2017年1月1日)を基に作成

て採用された事例などを挙げながら次のように説明する。「不得意とする分野を複数の企業で補い合い、一社だけでは困難な新商品の開発に成功したケースも数多くある。こうした事例は全国の地方都市が抱える産業空洞化という問題のひとつの解答になるでしょう。芽生え始めた東北の息吹をいかに後押しし、広げていくのが今後の課題になります」。

福島の復興・再生においては一定の地域で避難指示の解除が行わ

今までは異なる視点に立った後押しが必要になると恩田参事官は話す。「避難者がまちに戻り始めています。しかし、一度切れてしまったコミュニティの再生は非常に難しい。これまでは仮設住宅エリアでの支援が主でしたが、移転した後でも寂しい思いをしないよう相談体制などの充実が必要です。私たちは『心の復興』と呼んでいますが、被災者の皆さんが新しいまちでしっかりと暮らせるよう、生きがいづくりに力を入れています。住まいとまちの復興についても災害公営住宅の建設、高台移転が進み、がれき処理は完了、公共インフラの復旧も順調に進捗している。「まちづくりに関しては、教育に注力するため大槌町で小中一貫校が昨年九月に開校しました。さらに、駅前に病院や介護施設、商店街を集約したコンパクトシティを形成しようといった試みも釜石や大船渡をはじめ各地で立ち上がっています。こうした動きはまさしく地方創生のモデル、創造的復興となりえる施策です」と恩田参事官は話す。

れ、復興は着実に進展している。現在、今年度末までに帰還困難区域を除いた地区の避難指示解除に向けて環境整備が進む。「正直なところ原子力災害からの復興はこれから本格的なステージ。帰還困難区域においても、各エリアに拠点を決めて計画をつくり、そこにインフラ、生活環境を整備することで被災者に帰還していただくことも検討しています」と恩田参事官は話す。

**見えてきた産業の再生**

新しい生活圏で人々の暮らしが始まる。これを後押しするのが産業・生業の再生だ。生活の糧となる経済活動がなければまちの復興は立ち行かない。これまで中小企業の経営再建や企業立地を促す補助金、雇用面での支援などにより、設備面での企業活動は全体として震災前の水準へと回復しつつある。その一方で販路の回復、新規開拓あるいは風評被害の払拭といった課題がまだまだ横たわっている。

そうした局面でも、復興庁職員がその知見を活かして被災地企業の課題解決に取り組む「ハンズオン支援」、あるいは大手企業が有するノウハウや情報、販路を提供し企業を支援する「結いの場」といったプロジェクトが成果を上げている。昨年の伊勢志摩サミットでも世界に向けて東北産品の安全性を積極的にアピールした。

恩田参事官は、被災地の複数の水産加工会社が自慢の商品を持ち寄ったコラボセットを開発し、東京にある企業の株主優待商品とし

の大手ゼネコン、地元の建設会社が力を尽くしてきた。今後も地元で根ざした存在であり続けて欲しいと恩田参事官は建設業界に期待を寄せている。「被災地には多様なニーズがあり、それに応えることが復興庁の使命です。昨年は私も週に一度は被災地に足を運び、地元の声に耳を傾けました。これまでの建設業界の尽力も言葉で言い表せないものがありました。引き続き地元と一体となって復興を加速させていきたいと願っています」。復興はハードからソフトへと移行しつつある。被災地の防災体制との連携、事前防災の確立といった面でもリーダー役を果たして欲しいと話す。

最後にこれまでの、そして今後の五年間という時間についてお聞きした。「長いとも短いとも言えます。しかし、被災者にとっては待ったなし。一日でも早い復興、東北の創生を目指し日々邁進する。それだけです」と恩田参事官はこころ真摯に答えてくれた。その気概は建設業界においても変わることはない。



# 各地で進む 創造的復興 まちづくり



2017年1月、野蒜北部の集団移転地内に完成した「宮野森小学校」。1年生から仮設のプレハブ校舎で学んできた小学生が新校舎での思い出を作れるように、急ピッチで建設が進められた。



宮城県東松島市は沿岸の野蒜地区を中心に甚大な津波被害を受けた。野蒜北部の丘陵地を造成し、高台へと集団移転をすることで、新たなまちづくりを行っている。

ちづくりの進捗管理を行うとともに、遅れている地区に対しては、少しでも復興が前に進むよう必要な支援を個別に行っています。さらに丹治室長はこう続ける。「また、恒久的な住まいの確保を最優先で進めています。一方で被災地が将来にわたって持続していくためには、地域産業の再生や雇用の創出なども必要になります。このため当室では、これまでに産業用地の計画立案や事業化などに関する支援を行ってきましたが、現在は、新たに造成される産業用地などへの企業誘致を支援するため、その概要や交通アクセスなどの最新情報を盛り込んだ産業用地カルテやパンフレットを作成し公表するなど、ソフト的な取り組みも行っています」。

推進室には、復興まちづくりに関する県内の多くの事例が集約さ

## 新たなニーズに目を向ける

震災時に沿岸部を中心として地震、津波で壊滅的な被害を受けた宮城県。北部の三陸地域沿岸はリアス式海岸で、津波が減衰せず、むしろ波高を高めながら来襲。一方、南側の仙台湾南部地区には砂浜、平地が広がり、津波は内陸まで押し寄せた。県はその年の十月に震災復興計画を策定。そのなかで示されたのはこうした地形的な特徴や震災教訓を踏まえた「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」というコンセプトだった。

宮城県土木部復興まちづくり推進室の丹治一也室長にお話を聞いた。「高台移転、職住分離、多重防衛による大津波対策を中心にまちづくりを進めています。現時点での最重要課題は、被災者の生活再建に向けた恒久的な住まいの早期確保。今年度中に災害公営住宅は約九割、民間住宅用の宅地は八割を整備、来年度中には概ね完了する見通しとなっています」。

推進室がいま注力しているのは「事業の進捗に伴い顕在化してくる。そうした事例やその背景に隠れている課題を市町に提供し、効果的・実効的な検討を促す。「被災市町に細やかに目を配り、浮かび上がった課題をひとつずつクリアしていく。そういう段階に入っています」。復興後の持続可能なまちづくりも見据えながら丹治室長は話す。

被災市町では、各地でまちびらきや宅地の引き渡しが始まっている。丹治室長は、震災直後の道路の啓開、仮設住宅の建設、そしてその後続く大規模な復興工事など建設業界の支援と協力なくしてこれまでの東北復興はなかったとしながら、なお復興・創生期間に

## 細やかな課題に 対応し市や町の 望みを叶える



宮城県土木部復興まちづくり推進室室長 丹治一也 Kazunari Tanji

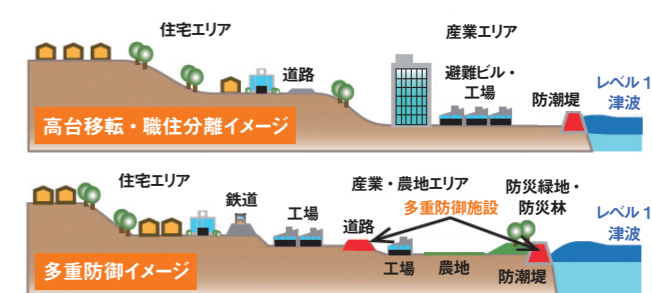
向けてこう期待を寄せる。「復興まちづくりの基盤整備は最盛期を迎えています。想定外の課題も浮かび上がってくるでしょう。そうした局面で無駄な投資を避け、工夫を凝らした提案をしていただけるとは、やはり優れた技術力、施工力を有する建設業界です。一日も早い復興の実現に向け、基盤整備をしっかりと仕上げていただければ幸いです」。

## 「確認」から「証明」へ

朝六時、石巻の魚市場にサイレンが響き、威勢良くセリが始まる。「石巻の水揚げは震災前の八割にまでなりました。現時点で量は多少減っていますが、みんなで魚の鮮度や品質を高める工夫をして、消費率は上昇傾向にあるので金額的にも回復しています」と話すのは石巻魚市場(株)の志摩喜代一専務だ。東洋一の漁業拠点と謳われた石巻漁港は震災で完全に崩壊したが、一昨年九月に全長八八〇メートルにおよぶ世界レベルの閉鎖式水揚棟として再興した。

放射能に関連する風評被害も終

## 宮城県の新たなまちづくりイメージ



平地が少ない県北エリア(気仙沼市～石巻市北部)は高台移転・職住分離を行い、平地が広がる県南エリア(石巻市南部～山元町)では多重防衛施設の整備により災害に強いまちづくりを行う。(提供：宮城県)

る新たな課題へのきめ細かな対応」だ。推進室の現在の業務は、震災直後の復興まちづくり計画策定や基幹事業の事業化に向けた市町支援などの骨格的な取組みとはだいぶ様子が異なってきていると、事例をあげて説明してくれた。「県全体を見ると復興まちづくりは着実に進んでいます。それぞれ市町では被災の状況や造成規模などにより、また同じ市町内でも地区ごとに進捗状況は違っています。当室では、県全体の復興ま



# まちを結び 経済復興を支える 復興道路



2015年11月に開通した岩手県釜石市内の復興道路。これまで険しい山道でしかつながらなかったまちとまちが、この道路の開通により最短距離で結ばれた。

復興道路、復興支援道路の開通も目処が立ってきた。昨年十月、八区間、約六五キロの開通見通しが新たに確定し、全長五五〇キロのうち五〇三キロ、約九割の区間で開通、開通予定が公表されたことになる。「開通見通しの明示は、政府一丸となってあと五年頑張るぞ」という意気込みの表れです」と語るのは国土交通省東北地方整備局の渡邊泰也企画部長だ。「約二五〇キロはすでに開通しており、トンネルや橋梁といった構造物の建設も概ね八割に着手しています。復興・創生期間にやれることはすべてやりきろうという意思を明確にしました」。

道路の整備は経済復興の要になる。東北への企業立地が進むなか、港湾、空港とのネットワークを構築することで人とモノの流れが変わる。例えば、漁業施設は復旧したが、魚を東京まで運ぶのに一晩でいけるのか、一日半かかるのかによって、扱える魚種、量が変

## 経済、観光復興の要となる道路整備



放射能検査システムのベルトコンベアーの下には120本の放射能センサーが設置されている。このコンベアーの上に1匹ずつ魚を載せ、放射能の数値を測定。検査は魚種、海域毎に毎日行われている。

息しつつある。震災直後から仮設施設で最新の放射能検査システムを導入し、現在に至るまで二重三重のチェックを行っている。「風評被害は収まりつつありますが、その『収まった』ということも風評にすぎない。石巻の魚は安全で品質も最高だという事実を広めていかなければなりません」と志摩専務は言葉に力を込める。

その放射能検査の意味合いが以前とは変化してきたとこう説明する。「震災後は汚染度合いを『確認



石巻市水産物地方卸売市場  
石巻魚市場株式会社  
専務取締役  
**志摩喜代一**  
Kiyokazu Shima

## 石巻の魚の品質と安全性を全国に広めていく

するために調べていた。最近はその『証明』という意識が変わってきました。国の線量基準よりも厳格な独自規格を設定していますが、引かかる魚はありません。石巻の魚は信頼を取り戻した。

新しい水揚げ棟は水産加工会社、造船業、建設業をはじめ多くの事業者の協力で成り立っていると志摩専務は話す。「立派な護岸をつくっていただきました。一方で魚が繁殖する藻場の形成に想定以上の時間がかかることもわかってきた。さらに環境に優しい魚が喜ぶような護岸の開発に期待します。そうした気概を礎にロマンのある工事をしていただけると信じています」。

石巻魚市場は国内最大級の地方卸売市場として水産業の活性化を支えている。



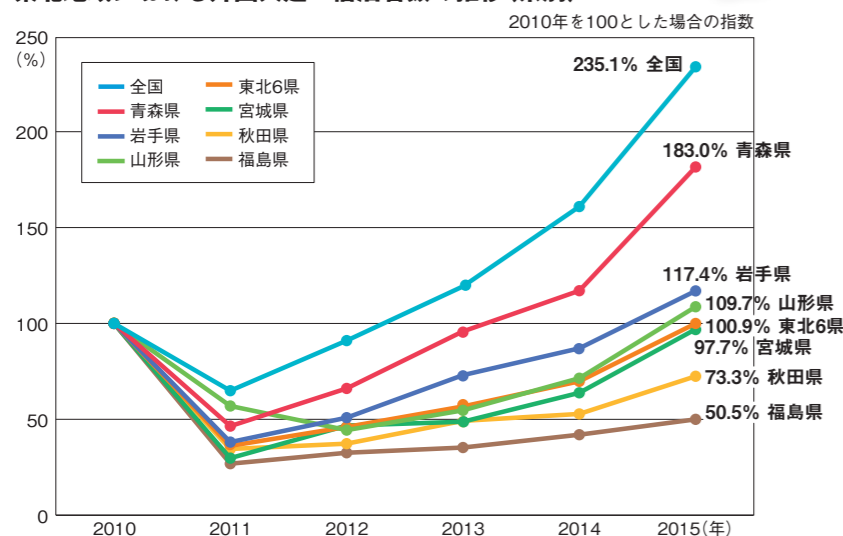
## 産業復興が魅力あるまちづくりにつながる





2016年10月、登米志津川道路(三滝堂IC～志津川IC)が開通。宮城県南三陸町のまちづくりや水産業の支援につながると期待される。(提供：国土交通省東北地方整備局)

**東北地域における外国人延べ宿泊者数の推移(県別)**



国土交通省東北運輸局、「平成27年宿泊旅行統計調査(速報値)」(2016年3月)を基に作成



2015年の東北6県における外国人延べ宿泊者数が、東日本大震災前の数値まで回復した。東北観光を世界に向けてプロモーションしていく共通のロゴマーク作成や、全世界に向けた観光宣伝キャンペーンを行うなど、さらなるインバウンド促進を図る取組みが行われている。



国土交通省  
東北地方整備局  
企画部長  
**渡邊泰也**  
Yasunari Watanabe

**道路ネットワークの完成が復興・創生を加速させる**

道路整備を加速させたのは、事業促進PPP(官民連携)をはじめとする新たな手法で取り組んできた成果だと渡邊企画部長は説明する。「PPPは業界のトップリーダーである日建連の会員企業が中心メンバーになったことがやはり大きい。ICT土工をはじめ、新しい技術も展開していただきま

**まちづくりの夢に寄り添う**

点を結ぶ周遊ルートが形成されれば、観光誘致に拍車をかけることになる。渡邊企画部長は意気込んでい

三陸沿岸道路に沿った日本一広大な三陸ジオパークや、名勝浄土ヶ浜を擁する宮古地域を訪れる観光客は震災前の水準に戻った。来年には宮古・室蘭間のフェリーも就航予定だ。海、空、陸の交通ネットワークの整備により、観光拠

つてくる。自動車工場が稼働を始め、車の搬送には陸送だけではなく、船運も想定する必要がある。港湾、空港を結ぶ道路整備に対する地元事業者の期待は大きい。さらに、渡邊企画部長は、東北が有する観光のポテンシャルが非常に高いと、道路開通のもう一つの意義をこう語る。「温泉、祭り、そして海山の絶景。東北には豊かな観光資源があります。昨年は観光復興元年としても位置付けられた。ところが大都市からは遠いのでなかなか来ていただけない悔しさがあります。道路ネットワークが完成すれば、状況が一変し、そのポテンシャルはさらに高まるでしょう。多くの方々が東北に来られることは大きな経済効果につながり、東北の復興・創生を加速させることとなります」。

**復興道路・復興支援道路進捗MAP**



国土交通省東北地方整備局、3.11復興道路・復興支援道路情報サイト「復興道路・復興支援道路の概要」(2016年10月30日)を基に作成

- 供用中
- 事業中
- 現道活用区間
- 調査中
- 事業中(H23補正新規)
- 事業中(H25新規)
- 4車線化計画区間



福島県相馬市「霊山」



岩手県花巻市「花巻温泉」  
(花巻温泉 ホテル紅葉館 露天岩風呂)



宮城県仙台市「仙台七夕まつり」



岩手県宮古市「浄土ヶ浜」

**復興道路・復興支援道路の総延長550km  
震災後新規区間223km(41%)**

| 路線名               | 計画延長  | 供用中   | 事業中   | 震災後新規 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 三陸沿岸道路            | 359km | 167km | 192km | 148km |
| 宮古盛岡横断道路          | 66km  | 24km  | 42km  | 35km  |
| 東北横断自動車道<br>釜石秋田線 | 80km  | 63km  | 17km  | 17km  |
| 東北中央自動車道          | 45km  | 0km   | 45km  | 23km  |
| 合計                | 550km | 254km | 296km | 223km |

※2016年10月30日時点



した。今後もその機動力、技術力を存分に発揮していただきたいと考えています」。

一方、復興・創生期間に入り、道路の整備事業も以前とは異なる局面を迎えている。交通インフラの整備は東北のまちづくりのベースとなる事業だ。「例えば、市町や



道路ネットワークが構築されることで、被災地の基幹産業の輸送効率向上につながる。

県、さらに土地の所有者や市民の思いに寄り添いながら、その希望に沿った道路を整備する、そうした調整が大事になってきます。そのため、復興を加速する一方で、地域に密着した説明会や見学会の開催、工事進捗の情報発信、建設会社によるCSR活動の展開など、地域・住民の方々と一体となった取り組みを進めています」。

ややもすると、いついつまでに復興道路を開通させるといったことのみが自己目的化してしまう懸念がある。そこに個人が暮らし、家庭があり、それぞれが復興に向けた夢を抱いている。その希望に可能な限り応えることが大事だと、渡邊企画部長は抱負を語ってくれた。「全国の皆さんに東北を訪れていただきたい。そうすれば東北がここまで元気になったことを実感すると同時に、まだ道半ばであることもご理解いただけると思います。震災は風化させてはならない。国も頑張ってください、皆さんのお力添えをいただき、復興・創生をさらに力強く前に進めていきたいと思います」。

日建連主催による地元の高校生を対象とした現場見学会が開催された。着実に道路の復興が進む姿を見た高校生は、希望が持てる将来に向かっていくことを実感した。



元気になった東北の姿を  
全国の方々に見てほしい

## 復興・創生期間を迎えた 日建連の決意

「どんどん造る」  
そして「創る」

復興・創生期間を迎えた東北の現場では、発注時期が収束し、まさに施工がピークに達していると話すのは日建連東北支部の竹浪浩支部長だ。「道路などのインフラや、恒久住宅といった生活基盤を、どんどん『造る』という段階です。それは新しい東北を『創る』ということ。いまや復興事業全体で『加速』をことさらに意識する局面にはないかもしれないが、自治体からはやはり一日も早くという強い要望がある。個別に、真摯に対応しながら工事を進めています」。

福島では中間貯蔵施設の整備計画も動き出している。今後、復興の軸足を福島に移す時期を迎えることになる。「この地に住民の帰還を促すにもインフラ整備をきちんと伸ばしていくことが必要です。福島の復興無くして東北の復興はありません。二〇二〇年の東京五輪には海外から多くの人々が訪れる。世界から見れば福島は東京の隣です。その時、福島は復興をどこまで見ていたか、残された時間はそれほど多くはありません。竹浪支部長は近い将来を見据えている。

### 建設業界の働き方を 改革する

「どんどん造る」時期にあって、その主戦力となる担い手の確保・育成、そしてさらなる生産性の向上が課題になる。「マンパワーを確保するためには、適正な労務賃金、休日の拡大といった労働環境の改善や、女性の活躍を促す取り組みも必要になります。工事の最盛期を迎えている各現場ですべてに生産性向上、省人化を目的に生産プロセスの効率化、ICTの導入を積極的に進めています」。

### 集中復興期間の 知見を糧に創生へ

「建設業界は、戦前にはなかった事業促進PPPやCM方式といった制度的な改革を経験しました。市民の皆さんのボランティア活動や防災、そしてゼネコンに対する意識も戦前とは明らかに変わってきています。復興・創生期間でこれまでのそうした知見、成果を糧として取り組んでいきたい。日建連会員企業はその推進役を担っていくことができると思っています」。竹浪支部長はインタビューを通して「戦前」という言葉を使っていた。それは無意識のうち「震災前」に置き換えられた本



日建連  
東北支部長  
竹浪 浩  
Hiroshi Takenami

集中復興期間で  
培った知見・  
成果をすべて  
活かしていく

心だろう。この五年あまり、建設業界はまさに東北で数々の力戦を繰り広げてきた。「東北の復興は第三コーナーにさしかかっている。ラストスパートの心構えをしなければなりません」。竹浪支部長は復興・創生期間に向け決意を新たにしている。

